

平成28年第9回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成28年9月16日 午前10時30分

2 閉会 平成28年9月16日 午後 0時10分

3 会議に出席した委員

花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員、
山本明子委員、土井真紀江委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

大根義久

教育部次長兼中央図書館長

豊田高広

教育総務課長

三竹雅雄

学校教育課長

鈴木欽也

生涯学習課長

富田 成

スポーツ課長

大羽耕一

文化財課長

鈴木利昌

文化財課主幹

増山禎之

教育総務課課長補佐兼係長

伊藤英洋

教育総務課主任

宮嶋綾子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 平成28年9月16日(金)
午前10時30分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市文化財保護審議会委員の任命について
 - (2) 伊良湖岬中学校再編整備方針について
 - (3) 平成29年度教職員定期人事異動方針について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 学校再編について
 - (3) 田原市議会第3回定例会一般質問等について
 - (4) トライアスロン伊良湖大会結果報告について
- 5 その他

教育長

開 会 午前10時30分

御多用のところ御出席くださいます、ありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達していますので、平成28年田原市教育委員会第9回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者としては、横田委員と土井委員の御兩名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告事項をお願いいたします。

8月26日に第8回の定例会を終えまして、8月27日、田原市総合防災訓練が赤羽根文化広場で午前6時開始で、昨年は途中、警報が出たので6時半ごろに中止になりましたが、ことしは好天に恵まれたかなと思います。

9月1日から本会議が始まりまして、9月5日、6日に一般質問、5日に辻議員から新教育委員会制度についての質問がありました。

9月8日、9日にかけて、泉中学校、伊良湖岬中学校の検討委員会を行いました。後ほど報告等があります。

9月10日、ポール・デルヴォーの版画展総合開会式ということで、文化財課長と大垣市へ行ってまいりました。千葉県の市川市を回って田原市が最後の巡回地点となる展覧会です。

ポール・デルヴォーの開会式の日、トライアスロンの前夜祭がありまして、私は、これは欠席しましたが、9月11日、トライアスロン伊良湖大会が好天に恵まれ、大変盛り上がりのある大会になったと思います。昨年は、トライアスロン大会も警報などで途中で中止になりましたが、本年は防災訓練、トライアスロン、何とか天気にも恵まれて行われたかなと思います。

予算決算委員会が月曜日から昨日まであり、おととい14日の午後、2時間半にわたり、教育部の昨年度決算について質疑がありました。

9月13日、囲碁の名人戦の前夜祭、14日は赤羽根小学校でアカウミガメの放流がありました。これは名古屋市水族館が赤羽根小学校へということで、何年も続いている放流行事です。

昨日が東部中学校体育大会、9月13日の成章高校の体育大会が9月14日に延期になったので、成章高校の体育大会を見て、その後、名人戦の最後の日を見ました。

田原市で囲碁の名人戦が初めて開かれておりまして、もう少し宣伝するとよかったかなと思います。井山裕太名人は27歳、7冠王で、囲碁界のタイトルを総なめになっている方です。それに高尾さんという九段の人が挑戦者となって、ナンバーワンとツアの対決ということで、昨日、最後に高尾九段が押し勝ちまして、2連勝です。実は、昨年は

井山さんと同じカードで、井山さんが4対0のストレートで圧倒的に勝ちました。4対0で負けたのを、高尾さんは非常に重く受けとめて、こういう勝利をしておりました。前夜祭で御一緒させていただいて、いい時間だったなと思います。渥美半島に囲碁の名人戦が初めてやってきたという話題です。

本日、教育委員会の第9回定例会と福江中学校体育大会、金原委員に行ってきたいただきましたので、また後で報告があるかなと思います。

あす以降ですが、運動会が小学校で四つあります。

それから、田原祭りが、きょうから最後、18日の日曜日、花火大会まであります。

9月20日、21日について、三遠ネオフェニックス、それまでは浜松・東三河フェニックスという形でやっていたプロバスケットボールが、bjリーグと日本リーグが一体化されてプロリーグとなりました。田原市も応援していきます。

市議会の最終日が9月23日。9月24日、福江小と亀山小の運動会の予定です。9月29日、渥美農業高校、福江高校も体育大会です。9月から10月に駆け込んでいく状況であります。

以上、教育長報告事項です。

何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

それでは、御質問等もないようですので、教育長報告事項は終わり、議題に入りたいと思います。

初めに、議案第25号 田原市文化財保護審議会委員の任命について議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

文化財課主幹

議案第25号 田原市文化財保護審議会委員の任命について御説明したいと思います。

2名の田原市文化財保護審議会委員の候補者名簿でございます。

まず1人目は、安井俊則さん。住所は田原町でございます。生年月日が昭和29年9月15日、現在62歳。分野は埋蔵文化財を中心にやっておられます。また、県史の編さん委員、執筆もやられておりますし、現在は田原市の市史の編さん委員長もやっておられます。学識も人柄も大変すばらしくて、適任の方と考えております。再任で、就任14年で、平成14年から委員を務めていただいております。

もう1名、林 哲志さんでございます。住所は野田町在住、生年月日は昭和38年9月13日で、現在53歳。専門は地理学、地図学でございます。日本民具学会、日本地理学会などの学会にも所属し、学識も人柄も大変すぐれた方です。この方も再任です。

任期につきましては、平成28年10月1日から平成30年9月30日、2年の任期になります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。御質問等ございましたら、お願いし

ます。

では、御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第25号 田原市文化財保護審議会委員の任命について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議なしとのことですので、議案第25号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第26号 伊良湖岬中学校再編整備方針についてを議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第26号 伊良湖岬中学校再編整備方針について、御説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、伊良湖岬中学校再編整備方針(案)でございます。

初めに、田原市教育委員会では、小中学校の規模適正化を図るため、平成26年12月に策定しました学校全体配置計画に基づいて、学校再編に取り組んでおります。

伊良湖岬中学校の統合につきましては、学校の小規模化を回避するため、平成27年6月に伊良湖岬中学校統合検討委員会を設置いたしまして、地域の方々と協議を重ねてまいりました。

9月9日の第6回伊良湖岬中学校統合検討委員会におきまして、検討委員会の考え方として、統合先は福江中学校、統合時期は平成31年度で、全会一致で承認をいただきましてまとまったものでございます。そして、同日、教育委員会へその旨が報告されました。これらのことを踏まえまして、伊良湖岬中学校再編整備方針を定めるものでございます。

再編の方針といたしまして、統合の方式は、伊良湖岬中学校を福江中学校へ統合する。実施時期は、平成31年4月1日。統合校の位置は福江中学校とするものでございます。

今後の進め方につきましては、統合準備委員会を発足させて、統合関係校の保護者、教員の方、校区関係者の皆さんで構成する統合準備委員会を設置いたしまして、通学体制、閉校記念行事など、統合に向けた課題について協議してまいりたいと思っております。

それと、学校施設の整備につきまして、統合に当たって必要な設備の改善に努めていくように考えております。

遠距離通学になりますので、遠距離通学になる生徒の通学手段を確保するために、スクールバスの運行により通学支援を行っていくものでございます。

参考としまして、平成31年度統合時の学校規模がでございます。伊良湖岬中学校が91名、福江中学校が294名で、合計385名。クラス数も11クラスになります。よろしく願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。御質問等がございましたら、お願い

します。
 横田委員 平成31年度に統合が決まってきましたが、福江中学校の教室は、どのような状況ですか。
 教育総務課長 教室は十分あります。
 横田委員 人数がふえることによって、福江中学校で何か困るようなことはありますか。
 教育総務課長 もちろん福江中学校とも話をしていきますけれども、伊良湖岬中学校統合検討委員会の中でもよく出ております部活動のことなど、検討、調整が必要になってくると思います。
 横田委員 施設的には、教室数は足りている状況でございます。
 教育総務課長 この件については、福江中学校区の方々、地区の総代、PTAなど、そういう方々への説明などは終わっているのですか。
 教育長 今後、状況の説明をしていく予定です。
 金原委員 大事な問題ですので、少し御意見を金原委員からお伺いしてよろしいですか。
 教育総務課長 先ほど福江中学校に行ったのですけれども、皆さん好意的に、伊良湖岬中学校の統合を見ていました。
 金原委員 ただ、不思議に思ったのが、この資料で、中学1年生の4クラス、同じ人数で中学2年生が3クラスです。これはどういう基準ですか。
 教育総務課長 中学1年生は35人で1クラスになります。中学2年生、3年生は40人が1クラスになります。
 金原委員 福江高校の体育大会を先ほど見ていまして、中学1年生だけ4クラスだったです。それで、あと中学2年生、3年生が3クラス。そういうことなんですね。
 教育長 たまたま福江校区の校区会長が隣におりまして、やはり将来的に見れば統合はやむなし、歓迎しますという言葉いただきました。
 山本委員 山本委員、いかがでしょうか。
 教育長 まだ先のことだと思いますけれども、野田中学校と田原中学校が統合していますので、やはりある程度、基本というか、見本にするといいなと思います。
 土井委員 土井委員、いかがでしょうか。
 教育長 先ほど言うように、今、福江中学校区では、保護者に対して伊良湖岬中学校の統合の話は全然出ていないのですけれども、やはりうわさほうわさで聞いている保護者の方もいるので、特に反対という意見はありません。
 土井委員 どうしても伊良湖岬中学校が福江中学校に統合となるとスクールバスになると思うのですが、田原中学校のように区画整理されている校区ではないので、福江中学校区では、どうしても常に子どもたちも車と接して通学していたり、割と危険な箇所もあるので、通学などのそうした説明をしてあげたほうが、伊良湖岬中学校の保護者も、子ども

横田委員

のことを心配する保護者も当然多いと思うので、道路なども整備してやっていただけたらいいなと思いました。

統合については、随分前から話をされてきて、地域の方々がいろいろな課題を解決されてきて、こういう形になったのはとてもいいことだと思います。地域の方々の要望をきちんと受けなければ、またどこかでくすぶってくる可能性がありますので、文書や口頭で言ったというのは、地域の方々は、聞いていない、見ていないと、後々言うてくる可能性がありますので、広報活動が一番大事なことだと思います。一般の保護者の方々に隅々まできちんと情報を流してほしいと思います。

それから、やはり統合を受けるほうの福江中学校側として情報が足りない。やはり行くほうは一生懸命会議を開いて、PTAの方々など、いろいろな方々から声を聞いているのですけれども、受けるほうの情報が少ないので、ぜひ、そちら側にも情報をきちんと流してほしいと思います。また後でつけ足して、教育委員の報告事項で言います。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

金原委員

きょう、福江中学校に行った際、統合した場合でも、部活動は恐らくふえないだろうと聞きました。部活動の状況はどうなりますか。

横田委員

統合時に一つ、部活動をふやすということになると、それがずっと続いていくことなので、子どもの人数の関係で、やはり部活動は適正な人数がないと、いつとき人数がふえたから部活をふやすということは、多分無理だろうなと思います。何年か先を読んで部活の数は決めていくのではないかと思います。

教育長

学校教育課長、それについてはどうですか。

学校教育課長

子どもの数と、あと指導者の割り当ての問題もございます。十分に部活動に学校の教員が指導者としてつけられる状態であるか、子どもがふえたときには、もちろんいいかと思うのですが、またすぐに減った場合には、せっかく部活動をふやしても、また、その指導や運用が難しくなることがあれば、その辺を検討しなくてはいけないと思っております。

今後の人数、教職員数などをよく見ながら学校と相談して、進めていく必要があると考えております。

教育長

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第26号 伊良湖岬中学校再編整備方針について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議もないようですので、議案第26号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第27号 平成29年度教職員定期人事異動方針についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第27号でございます。平成29年度田原市小中学校教職員定期人

事異動方針でございます。

この方針を各学校の校長に伝え、校長から、また職員へ伝え、市内の小中学校教職員が定期人事異動について、こういった方針で行われるということをよく周知した上で、次年度の定期人事異動について、これから進めていきたいと考えております。

なお、定期人事異動につきましては、田原市教育委員会は内申を上げさせていただいて、県教委が決定するというところでございます。

方針について、読ませていただきます。

市民の信託に応え、本市公立小中学校の一層の充実・振興を図るため、愛知県教育委員会の教職員定期人事異動方針を踏まえ、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。
- 2 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全市的な視野に立ち、学校間における教職員構成の適正化を図る。
- 4 特別支援教育の振興と生徒指導・進路指導の一層の充実を図るため、担当教員の適切な配置に努める。
- 5 校長・教頭等管理職人事については、豊かな人間性と高い識見を有する人材を登用し、適材適所に配置する。
- 6 教職員の希望を勘案し、学校運営や教職員の資質・能力が発揮されることを考慮した校長の意見は、これを尊重して人事異動を実施する。

以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長

ただいま説明が終わりました。御質問等ございましたら、お願いいたします。

山本委員

この方針は毎年出ていますか。

学校教育課長

はい。

山本委員

新しく変わった点はございますか。

学校教育課長

内容につきましては、昨年と一緒でございます。

上のタイトルについて、昨年度横田委員から御指摘いただきまして、田原市小中学校という文言を入れさせていただきました。田原市小中学校教職員定期人事異動方針ということでございます。

横田委員

個人的にはよく知っているのですが、わからない方がいると思いますので、決定までの流れを説明していただけますか。

学校教育課長

ここにお示ししてあります、校長の意見を尊重するというところでございますが、12月に各学校の校長先生方と面談をさせていただきます。そこで、学校の現状や課題に基づいて校長先生から要望を出していただきます。それに基づいて、必要な教員の異動につきまして、こ

ちらで考えさせていただくものです。年が明けて2度目の面談を行わせていただいて、そこで校長先生方へ、また相談をかけさせていただく。それをもとにして県へ相談をかけていくという流れでございます。

最終的には県がそれを決定して、人事異動につきましては、いつも3月の終わりごろ、県教委からの発表が新聞に載るかと思いますが、そのような形で県が最終的に決定していくという流れでございます。

教育長 校長が面談に臨む前に教職員一人一人に異動希望調査票を書いてもらっています。校長はそうした意見を束ねて面談に臨むということでございます。

学校教育課長 毎年、先生方には、個々に異動希望をとっているということでございます。

月末の校長会でお示しして、その後、先生方の希望調査を行ったり、順次進めていくということでございます。

教育長 そのほか、御質問いかがでしょうか。

横田委員 この4番目って、前から載っていましたか。

学校教育課長 はい。

横田委員 この特別支援教育と生徒指導、進路指導は校内で決めるのですか。

学校教育課長 はい。

横田委員 それを市で「適切な配置に努め」って、難しいですね。

学校教育課長 それぞれの学校の課題、あるいは学校全体として取り組んでいくような、校長先生の学校経営の願いがあるかと思えます。学校全体として、こういった力を上げていくような形の人材の配置ができないかなど。だから、担当は学校の中で、もちろん校長先生が決められると思うのですが、学校全体として、やはり例えば生徒指導面で、うちの学校は弱いというようなことを校長先生がお持ちであるならば、そういったことで、それに適した人材を配置するようなことを考えていくというイメージでございます。

教育長 県の方針にも、こういうのは載っていますか。

学校教育課長 愛知県教育委員会の方針を受けて、田原市でも作成してございます。

横田委員 学校の要望に応じてということですよ。

学校教育課長 はい。それと、学校訪問をさせていただいていますので、さまざまに情報を得る中でということでございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは、お諮りいたしたいと思います。

議案第27号 平成29年度教職員定期人事異動方針について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 御異議もないようですので、議案第27号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に移りたいと思います。

横田委員

では初めに、教育委員連絡報告事項について、委員の皆様から報告を受けたいと思います。お願いします。

前回から今回まで、特に会議などはありませんでした。

ただ、1件相談を受けました。赤羽根校区の校区総代から電話の相談がありまして、実は伊良湖岬中学校と泉中学校の統合のことについて、どのようになっているんだということでした。前回、赤羽根中学校区には説明があったと思うのです、そこまでは理解して、その後の動きがよくわからない。若戸も高松も、どういう動きになっているかよくわからないので、一度、説明をしてほしいとのことでした。

教育長

校区総代会の中で赤羽根中学校の校区長からお話がありました。ほかに、泉中学校が来る際に、プールを整備してほしい。あと、幾つかの要望を校区総代会の全体会の中で出されました。そうした話は、その場では聞きとどめましたけれども、実際に、聞ける要望とそうでない要望もあります。

あと、神戸校区総代が、この再編計画は予定どおり行くのかという質問がありました。それについては部長から説明をお願いします。

教育部長

8月22日のコミュニティ協議会の定例理事会がございました。その中で、赤羽根の校区会長、神戸校区の校区会長、お二方から御質疑がございました。神戸校区会長からは、学校全体配置計画があるのだけれども、予定どおり進めていくのかという内容で、第一次の中に六連小が載っていましたが、それを例に挙げて、どう進めていくのかという御質疑がございました。現在のところは動いておりません。学校全体配置計画についても見直しを図ってまいりたいという内容をお伝えしました。

赤羽根の校区会長からは、クラス数がふえるので、平成31年度の統合は無理なのかというお話や、泉中学校が赤羽根中学校へ来ていただくことには歓迎しますという話でございました。

8月23日が泉中学校区説明会でしたので、御意見は承ってということでございました。さまざまな理由で基本的には平成33年度という形で動いておりますと伝えました。

横田委員

結局、もっと心配しているのが、例えば和地小学校が赤羽根中学校に来るといった話が以前に出ていました。そういうこともわからない。だから、伊良湖岬中学校はどうなっているんだとか。先ほど福江中学校と伊良湖岬中学校のことも言いましたけれども、受ける側がやはり情報不足になっている。だから、自治会、保護者、そういう方々にもきちんと説明をしたほうがいいと思います。今回、校区総代から質問を受けたときにそのように感じましたので、大体の方針が決まって、今後、どのような流れで動いていくのかよくわかりませんが、ぜひ赤羽根中学校区の方々にも説明をお願いします。

以上です。

教育長

相手校区を意識してということでお話も進めているところですが、なかなか相手側の隅々までは、まだ流してありませんでした。まだこちらも決定途上でございます。今の御意見を尊重しながら、今後の再編に向けてお願いしたいと思います。

そのほか、いいですか。

金原委員、お願いします。

金原委員

私は9月10日、トライアスロンの前夜祭に出席させていただきました。この前夜祭、毎年、家族連れが多くなる気がしています。

それと、きょうの福江中学校の体育大会では、来賓の数がかなり多いのには、びっくりしました。

あと一つ、陸上100メートルの男子、東海大会まで進んだ子がいたのですけれども、やはり見ていて早いなと思って見ていました。学校の先生方は、陸上を指導する先生がもう1人欲しいなと言っていました。できれば専門の先生が入ってくればと要望しておりました。

教育長

ありがとうございました。

では続いて、山本委員、お願いします。

山本委員

私は、前夜祭と、9月11日の当日トライアスロン大会のBチームの出発の少し前に行きまして、教育長がスターターだったものですから、写真を一生懸命撮りました。

快晴でもなく、曇りで涼しくて、風も少しあったものですから、最高のコンディションだと思いました。無事に開催できたことがよかったと思います。

トライアスロンの前夜祭では、やはり旧田原地域から行っている人がほとんど少なくて、もっと市全体でみんなが移動できるようなものになるといいのかなと思いました。前夜祭の屋台でも、漁師がつくったものなど売っておりました。

それから、私は昨日、東部中学校の体育大会に行きました。雨も降らず、天気も暑くなく、とてもよかったです。東部中学校も福江中学校ではないのですけれども、すごく陸上の先生が力を入れていて、高跳びの記録も多分出ていたと思います。以上です。

教育長

では、土井委員、お願いします。

土井委員

小学校のお母さんから相談がありましたので報告させていただきます。夏休み明けに学校に行けなくなってしまったということでした。実は中学校の保護者の方にも、ちらほらそういうことは聞いていて、やはり、どこの地区でも、全国的に夏休み明けに子どもがいろいろな意味でのストレスを抱えて、学校に行けなくなってしまうことがあるようです。学校に行っても、どうしても無理で、お腹が痛くなってしまったとか、熱が出てしまったとか、最終的には、今、学校へ行きたくない状況を、毎朝、頑張っているというところも聞きますので、もちろん学校もそういうことをわかって対処していただいている

と思うのですが、どうしてもいろいろな意味で、言えなくて我慢している子も実際にすごく多いようなので、学校側としても、2学期は行事も多くて、先生もいろいろな意味で忙しいと思うのですけれども、実際、子どもたちの中に悩みを抱えている子がいるのは事実なので、いろいろな意味での対応を考えていただきたいなと思いました。

以上です。

教育長
金原委員

ありがとうございました。

きょうの福江中学校の体育大会では、不登校の子も学校へは出てきていました。ただ、競技には入れなくて、来てくれただけでいいかなと、校長先生は言っていました。

教育長

せっかく話題になりましたので、学校教育課長から、不登校について、ことしの様子等のコメントをお願いします。

学校教育課長

まず、先ほど土井委員がおっしゃった、夏休み明けの9月の初めが、1年の中で一番不登校がたくさん出る時期です。学校の中でも最も警戒しなくてはならない時期で、統計をとってみると、4月の当初よりも9月の初めのほうが多い状況です。学校としても、やはりできるだけ敏感に子どもたちの様子を捉えるようにして、表には出てこなかったり、あるいは、そういう子は悩みを何も言わないので、いろいろな角度から、そういった子の状況を捉えるような努力を学校で行ってはいっているのですが、それでも、実際に来なくなってしまいうという例もありますので、できるだけ早く見つけて対処ができるように学校で取り組むようにしております。

それから、不登校の数については、先日、議会でも質問がありました。平成27年度の年間の不登校者数で言いますと、小学校は前の年と余り変わってなくて、年間で10人ちょっとぐらいでした。年間で30日以上欠席をすると不登校の子であると数えています。もちろんそれより少なくても、学校では当然気をつけています。

小学校は、平成26年度から平成27年度にかけては、ほぼ横ばい状態でしたが、中学校のほうが大分減りました。それまでの数年間、50人台が続いていたのが、平成27年度、昨年度は30人台に減りました。学校の努力、あるいは教育サポートセンター等からできるだけ支えるようにしたり、一応、数の上では少し効果が出ているのかなと思います。

ただ、一つ心配なことは、学校には来られるようになったのですが、教室に入れずに別の部屋で過ごすという子は、実はふえております。一昨年度に比べて、昨年度はふえました。学校には来られるようになったので一歩前進なのですが、まだまだ、いろいろなことをやはり課題として取り組んでいかななくてはならないという状況でございます。

教育長

夏休み明けは、新聞紙上でも結構、9月1日は危険な日というような報道もあったとように思います。田原でも、そういう認識は非常に強く、やはり夏休み明けは要注意ということで、子どもの様子を今ま

学校教育課長

で以上にしっかり見ていただくように指導していますし、ある程度、高い自覚を持って指導に当たっているところなのですが、そういう子が出てきてしまうのは本当に残念なことで、何とか、できるだけ早い時点で状況を察知して動けるといいかなと思います。子どもに寄り添った指導ということで、できるだけ対応については、穏やかにやわらかく、そして粘り強くということをお願いしている状況です。

ついでに、いじめについては、数字的にはどうですか。

いじめにつきましては、平成26年度の小学校は報告が多くて、その年がふえたのですが、平成27年度、28年度は、それよりは少し減っている状況です。

ただ、いじめというのは、報告があるなしで、多い少ないということだけで捉えるものではないと考えております。国も県別の件数を見ると、極端に少ない県や多い県があって、極端に少ないと、では、この県はいじめが少なくないとは捉えておりません。

大津市のいじめ事件があった後、いじめの法案などができまして、いじめと認知するのが以前に比べると、緩くなりました。だから、本人が苦痛を訴えているということであれば、いじめという形になりました。平成26年度はいじめに関する調査結果でいじめの件数がふえた理由はそのため、平成26年度よりは数はおさまったのですが、決していじめが全くないというわけではないですし、深刻ないじめはない状況ではあるのですが、いじめはどの学校でも、どの子にも起きる可能性があることを、学校では十分に考えながら慎重な対応をとっているということでございます。

教育長

それから、先ほどの陸上については、福江中学校については、長距離には民間コーチがいるのですが、短距離にはいないので、外部講師に入ってもらって1年を通じてできるというのですが、部活動がないので、また、そういう点では教員の多忙化も含めて考えていく問題かなと思います。

以上で、報告事項はよろしいでしょうか。

続いて、学校再編についての報告をお願いいたします。

教育総務課長

資料をごらんください。学校再編につきまして、泉中学校区と伊良湖岬中学校区で行われました校区全体説明会と検討委員会について、報告、説明をさせていただきます。

最初に資料1-1につきましては、8月23日の泉中学校区説明会、8月25日伊良湖岬中学校区説明会の資料です。

教育委員会でもお示しさせていただいた統合の時期、統合先案について、経緯、理由を皆さんにお知らせして説明会を行いました。

次に、泉中学校区説明会と伊良湖岬中学校区説明会のまとめということで、意見等になります。

8月23日の泉中学校区説明会では、校区、保護者の出席者は65名、

市からは7名が出席して行いました。

統合時期について、「平成31年度までの統合は、説明を受けて難しいことがわかった」、あと、「平成32年度の統合であれば、部活動のこと、先生方の配置も含めて間に合うのか」という質問がありまして、教員の配置面など平成33年度がベストとあって教育委員会として提案しているが、平成32年度の方を望むならよく考えさせていただくと説明させていただいております。

あと、「統合する場合、泉中学校と赤羽根中学校間のすり合わせなど、教員の負担も大変だと思う」という御意見もありました。

あと、「赤羽根中学校へ行って新しい学校を一緒につくり上げていくというような考えで行きたい」というような御意見もありました。

4ページ目、意見2には、「保護者からは統合は早いほうがいいのかとの意見を聞いているが、道路環境の問題が心配だ。また、現在の中学1年生はすでに泉中学校の制服、体操服を購入して通学している。事前に統合先の制服や体操服を購入するなど準備ができてから統合する方がいい。」との御意見もございました。

あと、泉中学校が赤羽根中学校に通学する場合の通学方法につきましては、スクールバスの予定で考えているとお答えさせていただいております。

スクールバス通学の場合、時間が長くなりますので、子どもに負担がかかることを心配されている方もいらっしゃいました。

あと、平成33年度なら、伊良湖岬中学校の統合の様子を参考にしながら統合できるのではないかとおっしゃっている方もおりました。

また、泉小学校PTAのアンケート結果では、平成30年度が確かに多かったのですが、その中でも平成31年度、もしくは平成34年度という意見も出ました。

続いて、8月25日の伊良湖岬中学校区説明会の意見のまとめです。

こちら、統合先、統合時期についてはおおむね御理解をいただけたかなという状況でございました。やはりクラス編成、部活動について少し御意見をいただきました。一部、福江中学校の防災面を気にされる方もいらっしゃいました。

次に、資料1-2、9月8日に第6回泉中学校再編検討委員会を行いました。これまでの経緯、理由、問題点を加えて、皆さんに意見を出していただきました。

保護者の方から、平成33年度より早くという声が出ておりました。検討委員会の委員から、小学校4年生の保護者がLINEで集めたアンケート結果について報告がありました。平成33年度に泉中学校が統合する場合、現在の小学校4年生が、中学3年生となることから平成33年度の統合については反対であるというアンケート結果でございました。検討委員会の委員である泉小PTA会長からは、小学1年生か

ら6年生にアンケートをしてほしいとの要望もございました。

一方、「アンケートをとると、かえって混乱してしまってまとまらなくなってしまうのではないか」、「説明会に保護者はあまり出席していなかったのも、意見があれば説明会などで言うべきではなかったか」というような、自治会や校区の方からの意見がございました。

泉中学校再編検討委員会の委員長から、統合先は赤羽根中学校で、皆さんの意見の中でも、ほとんどの方が了承されている。統合時期については、ここで皆さんの意見を聞きたいということがございまして、平成33年度という意見が19名、平成32年度が3名となっております。

そういう中で、やはり保護者の皆さんには、いろいろなことをもっと詳しくお知らせして理解していただく必要があるということで、改めて、全世帯、保護者へお配りしたほうがいいということで、お知らせをつくって皆さんに配付させていただいて、しばらく時間をかけて、これまでの状況を校区の皆さんと確認しながらまとめていけたらと思っていますので、統合時期については、お知らせを配付しながら、もう少し時間をかけてやっていこうと思っています。

あと、次の資料1-2の3ページ目につきましては、伊良湖岬中学校の統合検討委員会の資料でございます。皆さん、意見はありましたが、全会一致で方針案のとおり御理解をいただいたものでございます。それに基づきまして、きょうの整備方針をここで提案させていただいたというものでございます。

学校再編につきましては、以上です。

教育長

伊良湖岬中学校については、先ほど決定をいただきました。

特に泉中学校について、たくさんの説明があったのですが、皆さん、いかがでしょうか。

横田委員

泉中学校については、結局、保護者からは「早く統合してほしい」と言っているのだけれども、一応、市としては平成33年度を提案しているということですか。

教育総務課長

自治会とか校区の皆さんからは、「それほど急がなくても、もう少し時間をかけて、例えば通学面では、スクールバスといっても、泉地域から赤羽根へ行く道路などは歩道がないので、そういった環境を整えてからではどうだ」という意見もございました。総合的に考えて教育委員会としては方針案を提案しております。

教育長

学校教育課長から少し説明をお願いします。

学校教育課長

早く統合してほしいという保護者は、やはり今のままだと部活動の選択肢が少ないと。赤羽根中学校へ早く行って、例えばブラスバンドがやりたい子は、それができる環境に早く行きたいという保護者の思いが割と聞こえておりました。

できるだけ早くという御意見が出ていますが、先ほどの説明にもあったのですが、平成30年度の統合は無理であると説明しております。

今、中学1年生に上がっている子が中学3年生になるときのなので、いろいろな条件整備等も考える余地なく、既に中学校に上がっている子たちが中学3年生で統合するのは、例えば部活動の在り方なども、今から考えていくというのでは、これはやはりよろしくないということで、平成30年度は無理ですと伝えております。

平成31年度については、今の小学6年生が中学3年生になる年です。平成29年4月に中学校に上がる前に、部活動の選択や、あるいは体操服や制服について、全てを今からの半年間に決めていくと、非常に時間がタイトであり、非常に苦しいということと、もう1点、教職員の人事関係で、伊良湖岬中学校と泉中学校と2校なくなるということは、教員が実際に勤務する学校がいきなり2校なくなりますので、現在2校で勤務している正規教員が27名いるのですが、その前の年に定年退職でやめる方が7名しかおりません。そうすると、20名の方が田原市内の学校で行き場を失うという、非常に苦しい状況になってしまいます。

泉中学校区説明会で、具体的な数字を挙げて説明させていただきました。それで、平成31年度は教育委員会の事情で無理ですねというように、ある程度は納得していただけたのかなと考えております。早くというような思いには、そのようなことがあったということで説明させていただきました。以上です。

教育長

そういうことで、平成30年度、31年度は難しいので、教育委員会が平成33年度にしたのは、平成33年度に移動する泉の新3年生を赤羽根中学校とほぼ同じ人数で行くということで、そこで、比較的孩子もたちも、みんなで行けば対等的な感じでやれるのではないかと考えております。教育委員会としても総合的に考えて平成33年度の方針案を提案しています。その中には、伊良湖岬中学校の統合の様子も見ながら、慌てずに通学のことも含めて統合準備をやっていけるということです。

当初、泉地域の自治会の方などは、「何で慌てて行くんだ」、「泉中学校がなくなってしまうのはどういうことだ」という御意見もありました。教育委員会としては、いろいろな意見を含めて平成33年度がベストではないかという方針案を出しています。

平成33年度に動くといったときに、そのときにちょうど中学3年生になる学年が、今の小学4年生。その小学4年生の保護者がLINEでいろいろな意見を集めたものを提出して、平成33年度の統合には反対ということでした。

学校教育課長
教育長
教育部長

そうです。

私が余り説明してもあれなので、事務局から説明をお願いします。

先ほど教育長から説明がありましたけれども、検討委員会の席上で、LINEによるアンケート結果の報告がPTA会長からありました。

平成33年度に統合を行うことについて、確か25名が反対、10名がどちらでもよいという形でした。

内容を見させていただきますと、中学3年生の年に自分の子どもに、統合を経験させたくないという方が何人かいたかと思います。そういった全体の状況の中で、当初の検討委員会としての状況を若干申し上げておきますと、それぞれ御意見を委員さん方に委員長から伺った感触では、半々といえますか、3分の1がもっと早く、3分の1は、これでいいのではないかと、3分の1の方は、意思表示をせずに御意見をいただくという形でしたけれども、最終的に、そういったアンケート結果等を踏まえて採決を委員長が行った結果としては、19名の方が方針案に賛成、平成32年度が3名ということでした。

ただ、先ほど課長からも話がありましたけれども、我々としては、やはり、もう少し浸透させていくことが必要と考えて、今回は議題としては上げずに報告事項にとどめさせていただいて、一定期間、浸透させるための手段として、お知らせという形で詳細に地域の皆さんに周知をして浸透ができたという形で進めていこうと考えておりますので、よろしくお願ひします。

教育長

今、事務局から報告がありましたように、泉中学校については、再編委員会では原案を強く推すというように、一応採決の中でありました。やはり、どの学年も自分の子どもが中学3年生に統合するのに反対であるということでした。関係する人たちが、まだ納得している状況ではありませんので、その辺を見る中で、泉地区でのこちらへの答えを待って、教育委員会として決定していくということです。

ですので、本日は、伊良湖岬中学校の統合先及び統合時期については決定させていただきましたが、泉中学校については、もう少し時間をおいて、どれぐらいおくれるかわかりませんが、またまとまったところで教育委員会の中で決定していただくようになっていくのかなと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

そのほか、学校再編についていかがでしょうか。

続いて、田原市議会第3回定例会一般質問について、お願ひします。

お手元の一般質問一覧表という資料で説明させていただきます。

9月5日、6日で一般質問がございましたが、そのうちの1ページ目の4番目に、辻議員から、「新教育制度と市教育行政の方向性について」という御質問がございました。

1枚はねていただきますと、質問の要旨といたしましては、大きな1点目として「制度改革によって、自治体の長の権限が強化された。市長の思い入れは」ということ。それから、「新教育制度のもとで、教育長と教育委員が期待することは」。

それから、大きな2点目として、小中一貫教育についてということで、小中連携、小中一貫教育の考え方。

教育部長

大きな3点目といたしまして、「チーム学校としての田原市の考え方は」という御質問をいただきました。

1点目の「市長の思い入れは」、あるいは「教育長、教育委員さん方の期待することは」につきましては、いずれも、市長と教育委員会の執行機関同士が、直接協議、調整する場として総合教育会議が設けられており、昨年度は総合教育会議を3回開催し、十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して教育行政に対し市長として責任をもって対応していきたい。それから、教育長からは同様に、教育政策に関して、直接、協議・調整をする場ということで、大変意義があるということでお答えさせていただいております。

それから、2点目の小中一貫教育につきましては、確かにメリットとしては、9年間の一貫した教育ということでメリットがあるということですが、義務教育学校の設置していく考えはあるのかという御質問もございましたが、その必要性等について、これから研究・検討していくというお答えをさせていただいております。

それから、チーム学校という点につきましては、市としては大変重要な考え方であるということで、これまでもサポートセンターや、スクールソーシャルワーカーという形の話の中で対応していったということで、また質問の中には、コミュニティスクールはどうなんだというような御質問もございました。

これにつきましても、現在、学校評議員制度もございますので、十分連携はとれているのかなということとあわせて、コミュニティスクールについても、今後検討していくというお答えをさせていただいております。

それから、もう1枚はねていただきますと、9月14日予算決算委員会がございました。教育費の関係については、河邊議員を初めとした26の質疑の通告がございました。

主なものは、河邊議員から、給食費の徴収金についてですが、質問の落としどころとしては給食費の無料化という御意見でございます。

これについては、市長から、保育料等、給食費だけではなくて、さまざまなことと関連してくるので検討していくというお答えがございました。

それから、廣中議員、河邊議員からは、先ほど学校教育課長の説明にもあったような、いじめ、不登校の質疑がございました。

それから、彦坂議員からは、「伊良湖岬小学校等の再編後の課題は」ということで、通学距離が延びて子どもへの負担がかかるが、それに対してどう考えているのかとの質疑に対しては、負担感の解消のために、バス停等を少なくするとか、そういった工夫をしながら解消に努めていきたいということでございます。

それから、一番下の彦坂議員から、図書館の利用減少ということで、

貸し出し冊数が9%程度減少しているわけですが、その原因はというような内容でございました。

これについては、大清水図書館が開館した関係等も影響している旨回答してございます。

裏面へ行っていただきますと、2ページ目の3番目に、平松議員から、「赤羽根文化会館運営事業の中で、利用の減少が著しい中、会館の存続に向けた考え方は」ということでございます。

これはトレーニングセンターについても、平成25年度から休館状態でございます。これに対する御質問でございましたので、市民センター中心に施設全般の利活用も含めて、条例の廃止も視野に入れながら検討していくと回答しております。

それから、1段あけて岡本議員からは、埋蔵文化財関係で御質問がございました。最終的には、発掘をしていけば全てを保存していくのが大変な負担になるという思いの中からの質疑でございました。発掘したものを廃棄するわけにはいかないという部分もありますし、一方では、おっしゃるように、保管をするためのコストも当然かかってまいりますので、有効活用等を研究しながら、その在り方を考えていくというお答えをさせていただいております。

小川議員からは、「サーフィンの誘致活動等の成果は」という御質問がございました。

彦坂議員から、給食センター運営事業について御質問がございました。PFI事業によって給食センター運営事業を委託しているわけですが、配送員の業務についての御質問でした。各学校の受け入れる施設の状態としては大丈夫なのかということ。けがをされる配送員の方も以前にあったということで、構造的な問題はないのかというような御質問でございましたので、それについては、教育財産としての管理責任が問われるようなことについては、しっかりと現場を確認しながら対応していきたいとお答えをさせていただいております。

以上が、今回の9月定例議会においての一般質問、それから決算委員会の質疑等の内容でございます。

教育長

詳しくは、また担当のところへお尋ねいただきたいと思います。

スポーツ課長

次に、トライアスロン伊良湖大会結果報告についてお願いします。

それでは、資料3を見ていただきたいと思います。

2016トライアスロン伊良湖大会の大会結果概要です。ことしの大会は30回の記念大会で、前夜祭も伊良湖場所と、相撲にかけたような形で、例年になく盛り上がりました。

トライアスロン大会当日の11日は、800人を超すボランティア、たくさんの方々の協力のおかげで、盛況に行われました。エントリー数は1,000人でしたが、当日エントリーは939人、そのうち完走者907人になっております。

教育長

結果は裏面にございますので、ごらんください。昨年途中で中止になったことを思うと、本当にいい天気の中で行われまして、盛況の中で終えることができましたので、御報告させていただきます。

お疲れさまでした。

では、その他で何かありましたら、お願いします。

ただいまの事務局の報告・連絡事項について、質問等ございましたらお願いします。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第9回定例会を閉会させていただきます。

閉 会 午後0時10分